

三中だより

令和5年度 6月号



令和5年6月3日発行
荒川区立第三中学校
(学校通信 No. 4)
校長 小柴 憲一

「学校行事」と「旅行・集団宿泊的行事」の教育的効果について

すでに、5月20日(土)から22日(月)に修学旅行が実施され、28日(日)には運動会が開催されました。

1 学校行事の効果

修学旅行や移動教室など宿泊を伴う行事や運動会は中学校学習指導要領では特別活動の中で「学校行事」に位置付いています。そして学校行事は「全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと」と示されています。

この中で重要なポイントは2つあります。

1点目は「学校生活に秩序と変化を与え」という箇所です。

学年や全校を単位として同じ活動を行うときに、子どもたち一人一人の良心に頼って、教員がただ観察しているだけだとしたらどうなるのでしょうか。子どもたちはまだ中学生です。やはり、自分が楽しくなったり面白くなったりすることを優先する子どもの方が多いでしょう。すると、影響力の強い子どもたちのための学校行事となってしまう、そうでない子どもたちは行事全体を通して我慢をすることとなってしまう。修学旅行でいえば、発言力のある子どもたちによるルールづくり・部屋割り・コース設定など、運動会では運動が得意な子どもたちが楽しめる種目づくり・選手選抜がされてしまうということです。

そうならないように、学校ではいずれの行事でも決まりごとを示して、発言力がなかったり運動が苦手だったりする子どもたちでも充実感や達成感、または満足感を味わえるように工夫しています。それが、学年や全校の秩序となるのです。

そして、通常の授業を行っている日と異なって、関西方面に行って宿泊したり、1日校庭で競技や表現種目をしたりする日においても秩序を保った生活をさせることにより、子どもたちの自治力は高まっていくのです。

2点目は「学校生活の充実と発展に資する」という箇所です。

学校における教育活動は、いずれをとってもその場その場をしのいでいるわけではありません。常に、ねらいとする子どもたちの成長があるとともに、年度当初の4月より年度末の3月の方が学校生活を送るにあたって、より充実していて発展していることを目標に、授業を始めとする各教育活動は展開されています。

しかし、毎日が同じような学習活動であると子どもたち自身が自分自身の成長に気付きにくく、学年や全校としての自治組織についてもその発展を実感しにくいのです。ですから、学校では日々の生活に変化を与える機会を年間に数回設定しているのです。それが、宿泊行事であったり運動会なのです。2学期には輝汐祭もあります

保護者の皆様の中には、「これらの学校行事を行わなくても、日々の教科の授業をしてくれればいい」とお感じの方もいらっしゃるかもしれませんが、子どもたちを全人格的に成長させ、社会

を構成する一員としての自覚をもたせるためには必要不可欠な教育活動であることをご理解ください。

2 旅行・集団宿泊的行事の効果

さらに修学旅行は、中学校学習指導要領では「学校行事」の中でも「旅行・集団宿泊的行事」に位置付けられており、その内容は「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと」と示されています。

3年生は、最後の宿泊行事を終えることができました。

ポイントは「要は、いい思い出になったかどうか」にかかっていると思います。

私は毎年3年生の面接指導をしています。「中学校生活の中で一番思い出に残っていることは何ですか」という質問に対する回答を集計したところ、約50%強の子どもが「修学旅行」と回答しており、昨年度は残りの20%が「運動会」、同じく20%が「合唱コンクール(輝夕祭舞台の部)」と回答しており、残りの10%が部活動や日常的な休み時間の友達との会話などと回答しています。

つまり、修学旅行の思い出は、過去の3年生にとってはとても印象深かったと言えます。特に令和2・3年度、すなわち新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きかったときは60%の子どもたちが「修学旅行」と回答しています。これらの年度は、自治体によっては修学旅行を取りやめたり、緊急事態宣言発令により中止を余儀なくされたりした学校がたくさんありました。令和2年度は、都内では一切の宿泊行事を中止とした自治体が複数あった中で、本校では1学期に予定していた修学旅行を10月に延期し、北陸方面を関西方面に変更し、臨時保護者会を開催して実施するに至りました。

令和3年度は、修学旅行実施中の京都にいる間に東京都に緊急事態宣言が発令されることが予告されている状況だったので、当時の3年生の保護者の皆様全員に「実施すべきか否か」について、率直な意見をお伺いしたうえで実施することとなりました。保護者の皆様の中には、少数ではありますが「行かせるのが不安だ」「中止にすべきではないのか」という意見もありました。少数だから切り捨てたわけではなく、保護者の皆様にも子どもたちに対しても、「そのようにお考えの保護者の方がいて当然です。私たち教員は、その思いを真摯に受け止めた上で、そのように不安な気持ちをおもちの保護者の方々に、結果的に安心させる修学旅行にしなければなりません。」と伝えた上での実施でしたので、感染防止対策には万全を尽くしました。

ですから、令和3年度に限らず、過去の3年間の修学旅行では、決まりごとがとても多かったのです。

過去の修学旅行と今年度の修学旅行の主な決まりごとの相違点

	過去の修学旅行	今年度の修学旅行
マスク	常に着用。	着用は個人の判断。
新幹線の座席	常に前向き。	座席を回転させてボックスシートにすることも可。
奈良公園の班行動	事前に班ごとにコースを決めておき、その計画通りに行動。 買い物禁止。飲食も禁止。	その場で班ごとの判断で行動。 買い物可。条件付きで飲食も可。
水筒	必需品として水筒に水・茶を入れて水分補給。	ペットボトル可。行動中に購入することも可。

宿舎の食事	食事会場に入る前に非接触型体温計で検温したうえで入場。	班員がそろっていることを報告して入場。
食事のとき	全員前を向き一切話さない、いわゆる黙食。	ときに円卓もあり、会話制限はなし。
京都市内の班行動中の飲食・昼食	飲食は禁止。昼食は全班、指定箇所に立ち寄り、教員監督のもと同一の献立を黙食。	飲食は条件付きで可。行程中に班ごとに食事。

つまり、今年度は多くの制限が解除され、自由度が大きかったと言えます。

さて、ここで考えなければならないのは、今年度の3年生の約50%の子どもたちが、「中学校生活の中で一番思い出に残っていることは何ですか」という質問に対して約50%の子どもたちが「修学旅行」と回答するかどうかなのです。

自由度が大きいから「楽しかった」と感じた子どもたちも多かったのではないかと思いがちですが、人は制限されればされるほど、それ以外で自由が保証されている場面において楽しさを追求し満喫するものです。また集団行動上も、決まりごとの範囲内で行動できたかどうかで判断できるため自己評価しやすく、過去の修学旅行では「できた感」を端的に感じる事ができたと言えます。



それに対し、自由度が大きければ大きいほど、自由が当たり前となり少しの制限を与えられることに対しても不自由や疑問を感じるようになります。また、集団行動上も決まりごとが少ないため、自分たちの行動が評価されるに値するのかどうかを自分たちで判断しにくくなると言えます。



私は、京都駅の解散式で「今回の修学旅行が成功だったかどうかは、一人一人が胸を手に当てて感じてほしい」と話しました。その理由は、先に述べたように、子どもたちが担当することになった役割によっても、一人一人が描いていた修学旅行によっても感じ方は異なると思ったからです。



中学生という学齢期にある子どもたちにとって、秩序を維持させるための一定の決まりごとを示してあげる方が充実感や達成感、または満足感を味わえることになるのかどうか考えさせられました。

できることなら、制限の少ない修学旅行の中で、「自分の役割を果たした」「自由度の大きい中でも秩序を保つことができた」「自分たちの自治の力を発揮することができた」など、それぞれの立場で肯定的評価をしてもらい、今年度の3年生も約50%の子どもたちが、中学校生活の中で一番思い出に残ったこととして感じてくれることを期待しています。

社会で通用するあいさつは「自然なあいさつ」

「あいさつ」とはごく自然なあいさつが、持続可能であり、今後社会に出て行ったときにも通用するあいさつとなります。

気になるのは、体育会系の発声で「こんちわーす」と言ったり、怒鳴るほどの大きな音量で集団であいさつをしたりする子どもたちです。この子どもたちは、その場のパフォーマンスとしてあいさつのようなことをしているだけであり、本来のあいさつはできないのではないかと思います。

ですから、そのような子どもは、階段などで1対1ですれ違うときには、こちらが「こんにちは」といっても下を向いたまま通り過ぎていきます。きっと、このような子どもたちは町中で知り合いの大人に会ったときにあいさつはできていないのではないかと推測します。

「あいさつ」とは、「私はあなたの存在を認めていますよ」という意思表示であり、コミュニケーションの大原則でもあります。そこで、相手に聞こえる程度の声で、「おはようございます」「こんにちは」「ありがとうございます」などの言葉が伝わればそれで良いのであり、その方が1対1のあいさつとしてすがすがしいあいさつとなり、した方もされた方も十分気持ちが良くなるものなのです。このような子どもたちは、きっと家庭内でも日常的に互いにあいさつをしているのではないかと思います。

逆に、「自然なあいさつ」ができない子どもたちは、家族内のあいさつはどうでしょうか。

起床後、「おはよう」と言ったり、食事前に「いただきます」と言ったり、就寝前に「おやすみ」などの声をかけたりしているでしょうか。実は、そこに「自然なあいさつ」の根源があるのです。身近な人に対しても、あいさつをすることができるような人は、関わりのある人に対してもパフォーマンス的なあいさつではなく、お辞儀をして態度で示したり、周りには聞こえなくても相手には届く声であいさつをしたりすることができるようになると思います。

そして、このようなあいさつは、いずれ社会人になったとき、社会人として通用する人材かどうかとして評価されるとともに、社会を構成する一員として先輩に可愛がられ、社会を支える人材として成長していくことになるのではないかと思います。

是非、家庭内でもまずは大人同士のあいさつから始めて、次にお子さんに対してもあいさつをするような習慣づけをしていただきたく存じます。

安全な清里移動教室にするために

現在の2年生が、昨年度清里移動教室に行ったとき、宿舎に着いただけで頭痛を訴えたり微熱が出たりなど、体調不良になる子どもたちがいました。これは、バスに酔っただけではなく、東京から標高 1000m～1400m の高原へ移動したことによるものです。体調の良かった子どもたちでもそのような状況になることがあります。

つきましては、6月7日(水)から1学年は清里移動教室を迎えますが、万全の状態での臨むことができるよう、睡眠時間を十分取るなど健康管理の徹底をお願いいたします。

●汐入小学校運動会ボランティアに以下の子どもたちが登録しました。

1年 羽賀 啓人、飯塚 翠、竹中 ちひろ

2年 近藤 雅大、佐々木 友花、弘松 帆夏

3年 安藤 珠希、山藤 椰紗、田邊 結月、本郷 結菜

●胡録神社例大祭に以下の子どもたちが登録しました。

1年 上田 琴華、島尾 恵真、竹田 優菜、丹野 綾音、元木 希美、佐藤 真希、
城崎 千寧、田中 苺

2年 渡部 大雅、近藤 雅大、末岡 星七、南 澤準、宇田 華都、高橋 まりな、弘松 帆夏

3年 中里 真翔、西久保 冬馬、渡辺 彩恵、渡邊 奏志、原田 匠実、福岡 優太